

平成 30 年度 第 2 回 室蘭市緑化審議会 会議記録（要約版）

- 1．開催日時：平成 30 年 11 月 29 日（木） 10：00～11：13
- 2．開催場所：室蘭市役所本庁舎 2 階 3 号会議室
- 3．出席委員：川口 雅揮、熊谷 泰子、木幡 行宏、田中 勉、堤 良子、成田 弘、野村 滋、日西 和広、松山 周司（敬称略）
- 4．事務局：都市建設部長 佐藤 肇、土木課長 亀井 康一、土木課主幹 中塚 治幸、土木課管理係長 佐々木 健太郎、土木課管理係主事 白川 直樹、土木課工事係主査 玉田 かえで、土木課工事係主査 堀田 裕幸
日本工営株式会社 中山 直智
- 5．会議次第：(1)開会
(2)副市長挨拶
(3)審議事項 ・「室蘭市緑の基本計画」の改定について
(4)その他
(5)閉会

6．会議内容

- | | |
|------------------|--|
| (1) 開会 | (佐々木土木課管理係長より開会宣言) |
| (2) 副市長
挨拶 | (小泉室蘭市副市長から、開会に当たりあいさつ) |
| (3)審議事項
事務局説明 | (「室蘭市緑の基本計画」の改定について「資料 1、2」に沿って説明) |
| (質疑応答)
会長 | <p>今の説明を整理しますと、目標である「守ろう」、「育てよう」の部分は一部拡充されているがほぼ継承され、基本的には改定されておりません。大きく改定されたところが「活かそう」であり、今までは「つくろう」となっていた部分です。人口増に伴い、公園を増やし住民サービスを充実させようとしてきたのが、当初 2002 年に策定された計画であると思います。ところがアンケート結果や、2040 年の将来人口は 5 万 5 千人まで減り、高齢化率が 34%と予測される中で、公園を増やしていくのではなく、現在ある資産をうまく利用し、更には人口減少の激しい地区については、統廃合して効率よく住民サービスをしていこうということだと思えます。</p> <p>この改定の全体的な基本方針について、ご質問・ご意見を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> |

A 委員

1 点目として、概要版の 6 ページの 6 番目に、緑地の適切な維持管理という項目がありますが、高齢化や活動メンバーの減少により地域みんなで管理を手伝うと良いだろうということだと思いますけど、たとえば高齢化に伴って増えていく可能性がある空き家などの不在地主の場合、地主の了解なしでは管理するわけにはいかないと思われるので、何らかの方策が必要ではないでしょうか。

2 点目として、概要版の 8 ページの 2 番目について、公園利用者の届出の簡素化や利用状況の緩和とはどのようなことなのか教えてください。

また、届出というのは例えばどのような公園で行われているのでしょうか。

事務局

1 点目について、基本的には個人の所有物であることからその方々に管理して頂きたいというスタンスであることは変わらないですが、ご指摘のように今後も増えてくという予測の中では、それに関連する部門での検討は必要であると考えています。また、そういう使われなくなった緑を所有者のご理解があった中で、利用したいという方々を見だしマッチングするなどといった方策も今後検討していく必要があると考えます。

2 点目について、公園を専有的に使用する場合に届出が必要となります。土木課に来て利用目的等を申請書に書いていただいた中で使用できる手順となっていますが、この手順を少しでも簡略化できないか検討していきたいと考えています。

また、市が管理しているすべての公園で専有的に利用される場合に必要です。

B 委員

6 ページの 6 番について、地域全体で緑地を維持・管理する体制を検討となっていますが、毎年植樹祭で 60~80 本、ツツジなど色々な木を植えます。1 年目はすごくきれいですが、年々植えたところは草が生い茂りどれが花でどれが木なのか分からないといった声が聞かれます。植えた後の管理について、ボランティアとして一般の人が入りその草刈りなどしていいものなのか教えてください。

また、植樹する場所についての決め方はどのようになっているのでしょうか。

事務局

そのような場所の草刈などやっていただける方には、ご協力いただきたいというのが市のスタンスです。

しかし、現状において、基本的には市が管理しており、草刈りについては場所にもよりますが、年に 1 回程度と行き届かない部分があります。「まちピカ制度」により公園の草刈りなどを担っていただいている公園も沢山

ありますが、高齢化などにより、担い手が減少している中で、NPO 法人や若い方々のボランティア活動など、少し裾野を広げ、協力を頂きながら維持管理をしていきたいと考えています。

また、植樹祭などの場所の選定については、一カ所に集中するのではなく、市内各所に分散するように行っています。

会長 今の内容として、概要版の 8 ページの 2 番目、住民参加の促進というところに、届出の簡素化や利用条件の緩和と記述されています。また、アダプト・プログラムを継続し、市民と行政が協働した公園の維持管理を推進と掲載があり、今よりももっと積極的にやっていきたいと思います。

C 委員 人口減少をはじめとした社会情勢の変化を受けて、取り組みの基本を変更し「活かそう」という新しい目標がたてられた、そういう視点は大変いいことではないかなと思います。一方、自然の関係ですが、自然の変化は緩やかなものかもしれませんが、この基本計画を策定して以降の室蘭における自然の変化、動植物の変化については、どのように捉えているのでしょうか。また将来についてはどのように考えているかを説明してください。

事務局 本編 56 ページに個別の目標として、生物多様性の確保について掲載しています。絵鞆半島南側の海岸部や室蘭岳周辺の高木は多くの動植物が生息・生育しています。そういった動植物を今後も絶やさぬよう保全していくとしています。

また、概要版 5 ページに緑の将来像について掲載し、拠点、エリア、ネットワークの 3 つを構成要素としたエコロジカル・ネットワークを形成し、今ある室蘭市特有の景観を今後も守ると掲載しています。

D 委員 室蘭ではどうかかわからないが、エゾシカがすごく増え、樹木などに被害が出ていると聞きますが、本計画の中で位置付けはありますか。

事務局 エゾシカについて、本計画の中では具体的に掲載していませんが、本編 56 ページに、各種事業を行う場合、生物多様性を阻害する外来生物の対応など地域の生態系の配慮を務めると掲載しています。また、特定外来生物、室蘭市内では主にアライグマについて、苦情があった場合、駆除を今後も続けていく考えです。

E 委員 概要版 7 ページの 2 番目に、機能集約とありますが公園の機能というの

はどういうことですか。公園の遊具などのハード面なのか、それともイベント開催などのソフト面のことなのかお聞きします。

会長 本編の 59 ページに若干詳しく書いていて、スポーツ施設のストック適正化計画に基づいて、テニスコートの集約など、主な取り組み内容が記載されています。

事務局 概要版 7 ページの 2 番目の記載については、入江にスポーツ施設の集約として体育館、テニスコート、祝津に機能の集約としてサッカー場を考えている中で、具体的に実施予定の事業について記載しています。今後、公園の統廃合・機能集約を行っていく中で、入江運動公園を切り口としてハード面ならびにソフト面、健康プログラムそういったところに着目して今後整備していくということです。

E 委員 先程の植樹した後の世話も含まれますが、緑地の適切な維持管理について、どこの所属が管理しているのかわからないので、ボランティアとして剪定等を行っていいのかどうか判断が付きません。そのようなことについてはどうでしょうか。

会長 基本計画の一番後ろにある建設部土木課の電話番号に問い合わせればよろしいですか。管轄が違う場合でも市から繋ぐことでサービス向上になるかと思えます。

事務局 問い合わせいただければ、所管等確認しご連絡等対応したいと考えています。

C 委員 今日の委員会も含め今後の進め方について説明をお願いします。

事務局 今回の第 2 回緑化審議会を経まして、1 月に広くご意見を募集するパブリックコメントを行います。1 月 4 日から 2 月 4 日を予定しています。パブリックコメントを経て、2 月に第 3 回緑化審議会を開催し、そこで今回の素案からの変更点等をご報告というスケジュールを考えております。
今日はこの素案の内容で良いかの確認事項という形になります。

会長 本日は一番大きなところの、基本目標の「守ろう・活かそう・育てよう」今まで「つくろう」だったところを「活かそう」に変えたということと、大きな改定方針として、概要版の 7 ページ 2 番 3 番 5 番が新規に加え、それを受けて概要版の 7 ページ 7 番に繋がっていくということだと思えます

ので、本日はこの改定方針で良いかということ審議しています。

内容の細かいところについてはパブリックコメントで、ご意見がある場合にはいただく形です。

C 委員 今日この場で発言しなくても、かまわないでしょうか。

会長 はい。お願いします。

C 委員 官民協働というところで民間の力をどうやって活用するのか、あるいは市民喚起をどう促すのかについての視点を持ちました。特に、自然環境の変化は日常的に見ていないと見過ごしていくところだと思います。そのことに対して民間の多くの目で見てもらおうということが必要で、そういうことに関心がある人にパトロールをしてもらい、日常生活の中で自然に関心をもって見てもらおうという、そういうような人を育てていくということが必要ではないかと思います。そういうことを含めた仕組みづくりを考えて頂きたいと思います。

もう一点として、育てる、守るといっても、教育の中でそういうものを取り組んでいくことで人育てをしなければいけないと思いますが、せっかくある自然の森林や樹木に触れて頂く、そういう取り組みの教育機会は欲しいと思います。ぜひその視点も盛り込んで頂きたいと思います。

会長 本編 66 ページの緑に関する意識づくりの中で、市民の緑に関する意識向上に向けて、環境学習や植樹祭、学習体験機会、イベントの充実、支援を図りますと書いてありますが、具体的にこれはどこがやるのかという記載が欲しいということだと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 本編 66 ページに記載されている内容については、主に公園の緑をターゲットにして記述しています。公園以外の自然というものをどのように保全していくのかについては、関係機関とも協議しながら行いたいと考えます。また、そういう緑を市民の皆様が見ていただいている中で、情報等がありましたら、市のほうに連絡していただければ、情報整理した中で関連部局と連携をしていきたいと思えます。

E 委員 取り組みの一つとして、市民に緑に触れていただくよう毎年測量山の山開きを観光協会が計画しています。

会長 本編 57 ページの 3.1.3 の緑地の適切な維持管理が大きな部分で「守ろう」ということだと思います。本編 66 ページの緑に関する意識づくりは、

市民活動の支援の部分になると思います。

例えば、本編 64 ページの住民参加「育てよう」の部分と「守ろう」の部分が維持管理に係る部分であるので、これらを連携していく。また、本編 65 ページではごみの話で市民と一体になった公園の維持管理という部分があります。この辺について誰が行うのか、人が少なくなる中で、システムなどを考えていかないと持続可能な維持管理にしていくことは難しくなるだろうと思います。

事務局

公園を利用・管理している中で市民協働について、主に町内会と連携して今まで進めてきたわけですが、高齢化の波が押し寄せてきていることはかなり感じています。そういった中で市民協働をどのように行っていくか非常に悩んでいるところです。

今までは町内会との連携を主眼にしていますが、例えば NPO 法人などの若い力との連携をどのような形で模索すればよいか、これからの課題だと認識している。

F 委員

概要版の 7 ページの少子高齢化等々に伴う公園の統廃合や機能集約について、子どもが自分の足で行きやすい場所や利用しやすい、利用したい設備など、そういうものになってほしいと考えます。

特にサッカー場について、祝津に整備された場合、祝津公園まで子どもたちがどのようにして自分たちの足で行くのかなど、その当たりも十分に考えて統廃合や機能の集約を進めて頂きたいと考えます

事務局

幼稚園のお母さん方とお話する機会の中で、同じような話がありました。子どもたちが直接歩いて行ける範囲にも公園が必要であり、大きな公園も必要であるなど、利用する方々から様々な意見があります。

ご指摘のように、今後、地域によって利用の仕方は大きく違うと思いますので、学校周辺の子どもの多くいるような場所であれば、子どもに特化した公園も必要ですし、その地域に合わせた中での整備・統廃合について、意見をいただきながら検討していきたいと考えます。

会長

他にご意見、ご質問はございませんか。色々と議論が進み意見がでましたが、大枠で見ますと緑の基本計画の改定方針については承認するというところでよろしいかと思いたすがいかがですか。

委員一同

よろしいです。

会長

それでは異議なしということですので、室蘭市緑の基本計画の素案の改

定方針については承認するという事で終わります。

細かい内容については今後のパブリックコメントにて意見募集をしますので意見をいただいてより良いものにしていただければと思います。

それでは審議事項の(1)はこれで終わります。次第にその他がございいますが、審議事項以外でご意見、ご質問があればお願いします。

(4)その他

C 委員

山林や街の樹木にタグ、札がついていてピンクだったりオレンジだったり、あるいは黄色だったりするのですが、その色で管理者が何か区分けがあるのか、市のほうで付けた物なのか、また市であればどの部署で付けたかわかりますか。

もう一件として、今度科学館が立つところに大きなポプラがありました。伐採された後の行先などわかりますか。

事務局

タグについて、各樹木の管理者によってタグで色分けをしていると思われる。例えば市の場合、街路樹や公園の樹木を剪定するなど、目印としてタグをつける場合がありますが、山林などで付いているタグについて何を意味しているかは申し訳ありませんがわかりません。

C 委員

わかりました。別途個別に聞いてみます。

E 委員

営林局ではないでしょうか。

C 委員

営林局は国有林です、営林局かどうかもわかりません。室蘭市内のあちこちでタグを見るので、それらは個別に確認してみます。

D 委員

八丁平南公園の臨時駐車場について、臨時駐車場部分を使用したい子どもたちも見受けられることから、今後の計画はありますか。

また、駐車場からの砂利が飛散し、近隣の住民がきれいにしている状況もあります。

事務局

ご指摘のように、いつまで臨時なのかという部分はあります。経過観察といった状況です。今後、近隣の状況など住民に色々聞きながら、どうしていくべきか検討していきたいと思います。

会長

それでは、本日予定した議題はこれですべて終了したいと思います。

先ほど事務局からスケジュールの話がありましたが、再度、説明をお願いします。

事務局

来年1月にパブリックコメントを行いまして、そのあと改定案を2月開催予定の第3回緑化審議会の方で報告します。その後、3月下旬に改定計画を公表したいと考えています。

会長

最終的には市議会に報告でよろしいですか。

事務局

よろしいです。

(5)閉会

事務局

次回審議会については改めてご案内します。

なお今回の審議会は議事録をホームページ上で公開しますのでよろしくをお願いします。

これをもちまして第2回室蘭市緑化審議会を閉会します。